

◆災害時に身を守るために

木造住宅耐震シェルター設置費助成事業 【問い合わせ】 建築住宅課 ☎ 43-2330 FAX 43-2332



耐震シェルターとは、住宅の室内（主に寝室）に強固な箱型の構造物を設置することで、地震で住宅が倒壊しても命を守ることができる空間を作り、安全を確保するものです。

市では、耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いと診断された木造住宅への耐震シェルターなどの設置費用に対して補助を行います。

【補助額】

対象住宅の1階部分に耐震シェルターなどを設置する費用の3分の2（上限25万円）

※三重県型耐震シェルターを設置する場合は、上限40万円

【募集戸数】

2戸 ※先着順

【対象住宅】

次の全てを満たす住宅

○昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造住

宅で、2階建て以下の住宅

○耐震診断の結果、評点が0.7未満（倒壊の可能性が高い）と診断された住宅

○現在住んでいる住宅

【対象者】

次のいずれかに該当する人

○市内在住の65歳以上の人のみの世帯

○身体障害者手帳1級～3級・精神障害者保健福祉手帳1級・療育手帳Aの交付を受けている人または要介護3以上に該当する人が同居している世帯

【申込方法】

建築住宅課にある申請書に記入・押印の上、必要書類を添えて提出してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 12月28日(木)

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部建築住宅課

◆「楽市・楽座」に出店・参加していただける人を募集します

市民夏のにぎわいフェスタ 2017

【問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

【とき】 8月20日(日) 正午～午後9時

【ところ】

上野銀座通り・本町通り・中之立町通りの一部

【内容】

○楽市：飲食販売・フリーマーケットなど

○楽座：ダンス・バンド・パフォーマンス・各種展示・PR活動など

【料金】

○楽市出店料

6,000円/ブース(1ブース：間口3m×奥行2m)

○楽座参加料

2,000円/団体(ステージパフォーマンスのみ)

※いずれも実施委員会で用意する照明以外の電気器具を使用する場合は、別途電気使用料1,000円が必要です。

【定員】 楽市：160ブース ※先着順

【申込方法】

電話・ファックスのいずれかで申し込んでください。

※ファックスの場合、応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

5月22日(月)～6月9日(金)

【申込先・問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

☎ 21-0527 FAX 24-3857



◀▲昨年のにぎわいフェスタの様子

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

お知らせ 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 ※4月21日現在
 ○熊本地震災害 548,386円
 ○東日本大震災 64,528,965円
 ○新潟県糸魚川市大規模火災 5,484円
 ※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

本庁舎玄関ロビー・各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課
 ☎ 26-3940 FAX 22-9673

催し いがまち人権パネル展

【とき】

6月6日(火)～22日(木)
 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日を除く。
 ※8日(木)・15日(木)・16日(金)は午後7時30分まで開館時間を延長します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 LGBT(性的マイノリティ)を考える

【問い合わせ】

いがまち人権センター
 ☎ 45-4482 FAX 45-9130

募集 離乳食教室

【とき】

6月13日(火)
 午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内容】 離乳食前期(1～2回食)のお話・離乳食の調理と試食
【定員】 20人 ※先着順
【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど
【申込方法】

住所・子どもの氏名・生年月日・参加する保護者の氏名・電話番号・託児希望の有無を電話・来庁・ファックスのいずれかでお伝えください。

【受付開始日】 5月24日(火)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873
 伊賀市上野丸之内500番地
 ハイトピア伊賀 4階
 健康推進課
 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 農道(上野依那古地区)の供用開始

このたび、基幹農道整備事業(上野依那古2期地区)による柘川工区の工事の完了に伴い、農道全線が開通し、4月1日より供用を開始しました。

市部から比土までの間の農産物輸送や生活環境の改善にぜひご活用ください。

【問い合わせ】 農村整備課
 ☎ 43-2304 FAX 43-2305

お知らせ 工業統計調査にご協力をお願いします

《工業統計調査》

従業員4人以上の全ての製造事業所を対象として、我が国における工業の実態を明らかにするために行う調査

工業統計調査は例年12月31日に実施していましたが、今年度から毎年6月1日に実施します。

この調査は、統計法に基づく報告義務があり、調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国と地域行政の施策のための基礎資料として活用されます。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【問い合わせ】 総務課
 ☎ 22-9601 FAX 24-2440

伊賀の「いいね!」がいっぱい
 ☆ facebook
 伊賀市 公式フェイスブックページ
 2次元コード ▶ 

● 広報いが市PDF版 ●
 広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>
 ※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。
 2次元コード ▶ 
【問い合わせ】 広聴情報課
 ☎ 22-9636 FAX 22-9617

インターネット 公売
 ○せり売り方式 ⇒(せ)
 ○入札方式⇒(入)
 公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。
◆市ホームページ掲載開始日時
 ○(せ): 5月25日(木) 午後4時
 ○(入): 5月25日(木) 午後4時
◆参加申込期限
 ○(せ): 6月12日(月) 午後11時
 ○(入): 6月12日(月) 午後11時
 ※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。
【問い合わせ】 収税課
 ☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 農地パトロール強化期間に向けて

各地区の農業委員・協力委員は常時農地のパトロールを行っています。遊休農地の解消・優良農地の確保・農地の無断(違反)転用の防止に努めるため、毎年1回集中的に巡回する強化期間を設けています。

1年以上草刈管理がされていない耕作可能な農地をお持ちの方は、次の期間までに草刈りなどをして、できるだけ適正に管理するようお願いいたします。

【強化期間】

9月1日(金)～9月30日(土)

【問い合わせ】

農業委員会事務局
 ☎ 43-2312 FAX 43-2313

☆☆  **もっと知りたい!** 
伊賀のこと 

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

問題

徳川家康が藤堂高虎を伊賀・伊勢に転封しましたが、その目的でないものは?

- ①紀伊・大和の凶徒に対する押さえ
 - ②西国大名への牽制
 - ③大坂城包囲網の必要
 - ④大坂城守備のため
- (答えは10ページ)